

様式第4号（第5条関係）

平成27年 4月 17日

古賀市議会議長

議員名 高原 伸二



平成26年度政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 平成26年度政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
  - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
  - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
  - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙 1

平成 2 6 年度政務活動費収支報告書

議員名 高原 伸二

1 収 入

政務活動費 120,000 円

2 支 出

項 目	金 額 (円)	支出内訳書の番号
調査研究費		
研 修 費	45,000	1,2,3
広 報 費		
広 聴 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 費		
支出合計	45,000	

3 残額 75,000 円

別紙2

平成26年度政務活動費支出内訳書

番号	期 間	内 容	経費 (円)	備考
1	平成26年7月27日	市役所の予算の 仕組み	15,000円	
2	平成26年7月28日 09:30~11:30	市役所の予算の 見方	15,000円	
3	平成26年7月28日 13:30~16:30	市役所を動かす 質問の仕方	15,000円	

※研修及び視察には報告書を添付のこと

番号

1

L→

領 収 証

高原伸二 様

26年7月27日

\*

¥15,000

但 7/27 セミナー受講代として  
上記正に領収いたしました

〒530-0001  
大阪市北区梅田1丁目  
地方議員研



番号

2

L→

領 収 証

高原伸二 様

26年7月28日

\*

¥15,000

但 7/28 9:30~ セミナー受講代として  
上記正に領収いたしました

〒530-0001  
大阪市北区梅田1丁目  
地方議員研



番号 3

領 収 証

高原 伸二 様

26 年 7 月 28 日

¥15,000

但 7/28 13:30~ セミナー受講代として  
上記正に領収いたしました

〒530-0001  
大阪市北区梅田1丁目1  
地方議員研



古賀市議会議員 奴間 健司 様

平成 27 年 4 月 14 日  
報告者 高原 伸二  
結城 弘明

## 地方議員研究会 参加報告

日 時 平成 26 年 7 月 27 日 (日) 13:30~16:30  
会 場 福岡市博多区駅東 1 丁目 16-14  
リファレンス 駅東ビル  
参加者 高原 伸二 結城 弘明

テーマ「予算の仕組み・質問の勘所」 市役所の予算の仕組み

講 師 自治体経営コンサルタント  
川本 達志 (元・廿日市市副市長)

『自治体の意思決定には 2 つのサイクルがある』から始まり、以下の順序で説明がありました。

- 1) 首長 (役所内マネジメントサイクル)
- 2) 住民⇄議会 (政策決定サイクル)

『予算のスケジュール』では大まかな流れ。

- 1) 7 月 ~ 9 月 重点施策部内協議 首長協議 等
- 2) 9 月 ~ 10 月 予算編成方針
- 3) 10 月 ~ 11 月 予算要求
- 4) 12 月 ~ 1 月 予算査定

『予算編成方針』では、基本的な流れと、考え方。

\* 予算編成にあたっての基礎的な考え方や編成上の留意事項を庁内に通知する

\* 予算編成が実質的にスタート (10 月)

\* 首長の予算編成に向けての大方針を知る

マニフェスト(公約)⇒4 年間の政策スケジュール・中長期の財政計画・行政改革

⇒予算編成方針⇒各部局予算要求

『予算要求』では、2つのタイプと2つの経費の意味。

#### 2つのタイプ

##### \* 要求部局のマネジメントを求めるタイプ

- ・各部局ごとに政策に配分する財源をあらかじめ決めて、政策目標を示して、各部局長の施策・事業づくりを促す

##### \* 政策企画部門が統括するタイプ

- ・政策目標とともに要求上限は示す(前年比5%上限など)が、できうる限り自由な発想を促し(重点枠などと併用)、政策企画部門で統括するタイプ

#### 2つの経費

##### \* 政策的経費

- ・マニフェストの実現のために策定される事業経費

##### \* 経常的経費

- ・人件費、公債費、扶助費など、毎年決まって支出される性質の経費(経常収支比率が低い方が政策的経費に充当できる財源が多い＝「財政の弾力性が大きい」という)。

$$\text{歳入} - \text{経常経費} = \text{政策的経費}$$

政策的経費で考えること＝議会における着眼点

##### \* 今年度の事業の進捗状況

- ・ハード事業の計画的執行
- ・ソフト事業の成果の確認

##### \* 首長の指示

- ・政策的事業についての情報収集

##### \* 議会で答弁された内容

- ・定例会の一般質問への答弁、決算審査の答弁
- ・「検討する」と答弁した事業についての「答」

##### \* 国の来年度予定事業(概算要求8月、編成作業9月～12月)

- ・義務的なもの(省庁からの指示)から補助的なものまで

##### \* 住民からの要望・陳情

- ・現場の課題解決・ニーズ対応

#### 『来年度予算(計画)』

課題を解決するための政策づくり

##### \* 予算編成は仮説思考で

- ・仮説思考・・・課題設定⇒仮説⇒仮説の検証(他市の状況を見る)⇒政策
- ・情報を収集して政策を考えるのでは時間ロスが大きい

##### \* 財源はあるか(特定財源の確保)

- ・補助金・起債
- \*人材はいるか
  - ・内部人材か外部人材か(民間活用か)
- \*手法は効率的か
  - ・PFIの活用は?
- \*充当できる一般財源はあるか?

#### 『英国と日本のPFIの違い』

- \*事例を挙げての説明
  - ・高知医療センター
  - ・美祿市社会復帰促進センター

#### 『行政評価について』

##### 目的

- 1) 説明責任の確保
- 2) 効果的・効率的な施策・事業の実施
- 3) 行政の施策形成能力の向上
- 4) 市民の政策形成過程への貢献
  - ・経営学的に言えば、目標管理による組織の生産性向上
  - ・①資金や人員をもっともニーズの高いところに配分する(配分の生産性)
  - ・②配分した資金と人材が最大高率で成果を上げるよう動機づける(動機付けの生産性)

#### 『行政評価システム』

##### 政策評価:

政策は、安全、環境、健康など大きな分野ごとに施策をまとめたもの。

「政策評価」では、政策目標の設定とその達成度を評価し、政策目標の達成という観点から施策の評価見直しを行う。

##### 施策評価:

施策は事務事業を事業目的ごとに束ねたもの。

「施策評価」では、事業目的の達成状況や経費を評価するとともに、施策の目標達成という観点から事務事業の評価・見直しを行う。

##### 事務事業評価:

事務事業は仕事の一番小さな単位で、「事務事業評価」では、それぞれの事務事業にかかるコストや事業の効率性を評価するとともに、政策・施策の成果向上に貢献しているかなど、関連性を踏まえて評価する。

## 『政策・施策体系』

### 政策—施策—事務事業

## 『地方自治体「事業仕分け」の歩み』

例を挙げての説明と「事業仕分け」の成果

- ・職員研修(自治体職員の声)
- ・住民の意識改革(参加住民の声)

## 『今年度予算(執行)』

成果を上げるための効率的・効果的執行

\*事業執行の進捗率はどうか

- ・公共事業の地域経済への刺激を考えながら、進捗率をコントロール

\*事業着手は適切な時期に行われているか

- ・通常4月の着手率は少ない。年度間の着手の標準化を図るための工夫=前年度末に事務的準備を済ませる指示

\*成果は上がっているか

- ・予算で想定した成果が上がっているか=次年度予算への反映

\*事業執行のボトルネックはないか

- ・用地買収・補償の遅れ、住民合意の困難性、繰越理由

\*適正な手続きによっているか

- ・入札制度の運用、前払い金の支払い、完了検査など

\*透明性は確保されているか

- ・一般競争入札と地元優先の確執、プロポーザル方式とは？

\*歳入の確保はされているか(税、補助金など)

- ・税の徴収率の動向、補助金は適正に確保されているか

\*起債は適正にされているか

- ・起債は入札で

\*財産は適正に運用されているか

- ・基金財産の運用は、確実・有利に行われているか

## 『予算主義から成果主義へ』

予算主義：予算を作ること(=金をつけること)が目的化。

財政課が実権を握るため、金の算段の議論になりがち。査定で財源が切られると、事業の効果も減殺するが、帳尻合わせが優先しがち。

成果主義：成果は何かをあらかじめ定量的に設定。

成果を低コストで上げるためにどうしたらいいかが予算編成

古賀市議会議長 奴間 健司 様

平成 27 年 4 月 14 日  
報告者 高原 伸二  
結城 弘明

## 地方議員研究会 参加報告

日 時 平成 26 年 7 月 28 日 (月) 9:30~11:30  
会 場 福岡市博多区駅東 1 丁目 16-14  
リファレンス駅東ビル  
参加者 高原 伸二 結城 弘明

テーマ「予算の仕組み・質問の勘所」 市役所の予算の見方

講 師 自治体経営コンサルタント  
川本 達志 (元・廿日市市副市長)

### 『予算書の形』

予算書の見方を基本から、「款」、「項」、「目」、「節」、「細説」の説明から始めました。

例として (節の説明)

1 節~4 節 人件費    5,6 節 扶助費    7 節~13 節 物件費  
14、15 節 投資的経費・維持補修費    16 節、17 節 投資的経費  
18 節 投資的経費又は物件費    19 節 補助費等    20 節 扶助費  
21 節 投資出資貸付金    22 節 投資的経費    23 節 公債費  
24 節 投資出資貸付金    25 節 積立金    26 節 扶助費等    27 節  
28 節 繰出金

### 『事業(ソフト)の財源構成』

単独事業

一般財源
------

補助事業

一般財源
------

+ 特定財源
--------

## 単独事業

一般財源+	特例債＝過疎債ソフト
-------	------------

過疎債ソフトの活用例（集落コミュニティ振興交付金＝長野県阿南町）

## 『事業(ハード)の財源構成』

### 単独事業

一般財源	+	一般単独事業債（一般）など
------	---	---------------

### 補助事業

一般財源+	公共事業債など	+	特定財源
-------	---------	---	------

## 『予算は一般財源で決まる』

- \*一般財源の規模が事業の規模・量と予算規模を決める。
- \*一般財源とは、使途に制限のない財源。
  - ・地方公共団体が自主的にその使途を決定できるもの。  
地方税、地方交付税、地方譲与税などが代表的、その他、目的が指定されていない寄付金や財産収入など。
- \*一般財源の規模は、ほぼ「標準財政規模」と同じ。

## 『標準財政規模』とは

標準財政規模 = (基準財政収入額 - A) × (100/75) + A + 普通交付税額

※Aは、譲与税収入額 + 交通安全対策特別交付金

- \*地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。
- \*地方財政法施行令附則第11条第2項の規定により、臨時財政対策債(赤字地方債)の発行可能額についても含まれる。

※『予算は一般財源でコントロールされる』の考え方から、予算編成の手順(考え方)を学び、起債の説明(起債は将来の税収等の活用)、充当率と交付税参入(合併特例債と過疎債)、臨時財政対策債、などの後は、平成26年度地方財政対策の考え方として①地財対策の考え方、②実際の地財対策、③平成26年度に向けた財政課題、④26年度の地財対策でした。

説明として、「公債費」「人件費」「扶助費」「物件費」「普通建設事業費」「補助費」「繰出金」などでした。

各事業部がイニシアチブ。財政課は係数整理。

成果主義と目標管理

目標による管理の運用にかかる諸問題と克服・修正

※予算の見方は変わったが、表面だけでなく内面を見ることは、執行部との話し合いがまだまだ足りないか？、全部の問題は無理？、専門的になるべきか。

古賀市議会議長 奴間 健司 様

平成 27 年 4 月 14 日  
報告者 高原 伸二  
結城 弘明

## 地方議員研究会 参加報告

日 時 平成 26 年 7 月 28 日 (月) 13:30~16:30  
会 場 福岡市博多区駅東 1 丁目 16-14  
リファレンス 駅東ビル  
参加者 高原 伸二 結城 弘明

テーマ「予算の仕組み・質問の勘所」 市役所を動かす質問の仕方

講 師 自治体経営コンサルタント  
川本 達志 (元・廿日市市副市長)

ここからは、テーマにある「質問の勘所」の部分です。

### 『一般質問とは何』

- \* 定例会中の本会議において、議員が 1 人の議員として、執行部の政策、施策の在り方の問題点を問い質し、必要な場合は具体的な施策を提案し実行を要請するもの。
- \* 議会活動の主要なもので、議員活動の中でも最重要の活動であると考えられている。
- \* 支援者に対するパフォーマンスの面も強い。
- \* 昨今は、インターネットで放映(録画)されることが通常になっているため、より綿密な準備の下に、最良のパフォーマンスが求められる。

※一般質問と議員活動の関係は、なかなか成果が見えないなかで「批判」は多数有り (①議員は少ない方が良い②議員報酬は少なくて良い③政務調査費は不要) などであるが議員としては成果を出したい。

そこで、一般質問と政策実現の関係を考えてみたい。

一般質問のみにより政策を実現することは少ない、そのように見える場合でも

他の要因がある。ならば、それに沿った質問を考える。

### 『一般質問をする立ち位置』

政策実現の可能性は

首長反対者 より⇒ ニュートラル より⇒ 首長支援者 の順である

質問には3つのタイプがある

#### 1) 自己主張型 (ニュートラル 反対派)

政治的課題についての自らの立場と意見を表明することを目的とする。  
議事録又は議員広報に載せることが重要。

#### 2) 課題・責任追及型 (反対派)

政治的課題について責任を追及し、政治的イニシアチブを握ることを目的とする。

#### 3) 政策提案型 [(支援派) ニュートラル]

住民にニーズのある課題について、解決のための施策・事業を提案し、執行部に予算化・条例化させることを目的とする。

政策提案型の質問の例

\*市民の要望に応えられない執行部

(財源不足、人材不足ということを縦にお断り)

\*市民は議員に相談 ⇒ 自ら政策立案にして質問 ⇒ 見直し検討

↓↓

執行部に口利き ⇒ 市民の要望に応えられない執行部 (繰り返し)

現状認識

\*現状認識の正確さは不可欠

\*自分で確認すること

\*正確さを担保するためには数字をつける(出所を明確に)こと

・金額、人数、割合など

\*調べれば分かる数字を議場で問うのはムダ

・予め調査して出所を指摘

・事前に担当者に聞く

\*議員が知る課題は、おおむね執行部も認識していると考えた方がよい

\*担当者は、むしろ議員より良く知っている場合もあるので、事前の質問聞き取り等の際に逆取材することも有効

\*不知の情報の指摘はイニシアチブを握る材料になるが、それだけ情報の正確さを担保すること(情報源)が重要

## 執行部のある思い

\*現状認識(事実、法、制度、経緯)に誤解がある

↓↓

質問に答える意欲が削がれる

\*課題認識・・・共感(町づくりの理念 支援者・タイミング)

\*共感を得られるのは、質問だけでなく質問者の姿勢も相まって

\*テーマは続ける!

・1回の議場で決まることはない

・同じ質問を繰り返すこととは別、同じ質問を繰り返しても答えは同じ

・執行部は、過去の答弁に縛られる

\*住民の要望を質問にするのはいいけど

・行政全体のなかでの優先順位の検証は?

・質問したことで議員の市民に対する責任が果たせるか?

\*議員 ⇒ 部分最適でOKというスタンス

\*執行部 ⇒ 全体最適を目指さなければならないスタンス

\*提案(財源を示せ!)

\*せめて会派でまためた質問にならないか?

## 『一般質問と議会の意思』

政策形成機能を議会として内在化した例として=会津若松市議会

## 『地方議会の役割の変化』

栗山町議会基本条例を例としてあげ説明を聞く

※以上でしたが、私としてはこの次の(7月29日9:30~11:00)執行部としてこれまでに受けた質問。に興味があったのですが、別件があり受講できなかったのが残念でした。

今回参加できて、これからの質問の仕方を考えさせられました。

# 予算の仕組み

## 質問の勘所 in 博多

7月28日(月)

9:30~11:30

### 市役所の予算の見方

- ・予算は一般財源で決まる
- ・起債ってなんだ?
- ・臨時財政対策債の不可解

13:30~16:30

### 市役所を動かす質問の仕方

- ・数字をつける!
- ・テーマは続ける!
- ・財源を示せ!

7月27日(日)

10:30~16:30

### 市役所の予算の仕組み

- ・2つのサイクルで予算は決まる
- ・3つの「予算」が動いている～PDCAを回せ!～
- ・予算主義から成果主義へ…でも?

7月29日(火)

9:30~11:30

### 執行部として

### これまでに受けた質問

- ・良い質問と悪い質問
- ・質問のための資料集めの手法
- ・模擬議会質疑

かわもと たつし  
川本 達志  
元・廿日市市副市長

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。2005年4月に広島県廿日市市に移り、まちづくり政策部長を経て2008年1月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。副市長在職中に広島県立大学大学院修了。2011年11月退職。

地方議員研究会

